磐田のびやか保育園 自己評価

	2024年度			2023年度 現在の取組及び状況 今後の改善計画・目標		
	現在の取組及び状況 	判定	今後の改善計画・目標 - -	現在の収組及び依流	判定	ラ夜の以音計画・日信
内容		1370			1370	
全体的な計画の作成						
1 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身 の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成 している。	もの環境や発達と照らし合わせながら年 間指導計画、月・週案、個人票の作成を	А	園の特色や子どもの実態を踏まえて、全 職員で評価・見直し・共通理解をし、全 体的な計画を作成していく。	全体的な計画は、保育の方針や目標に基 づいて作成している。	A	子どもの状況や発達段階を踏まえて、 職員で評価・見直し・共通理解し、保 の質の向上を図っていく。
 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	している。					
1 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	子どもの動線を考えた配置、保育の工夫 を行っている。毎日の清掃・消毒・点検 を丁寧に行い、室温・湿度の確認をして いる。 ヒヤリハットをあげ、改善策を話し合う など、事故防止に努めている。	В	とヤリハットを全職員で共通理解し、改善策を話し合うことで、事故防止に努めていく。	子どもの動線を考えた配置、保育の工夫 を行っている。毎日の清掃・消毒・点検 を丁寧に行い、ヒヤリハットの共通理解 をし事故防止に努めている。	В	年齢にあった環境づくり、安全面への 慮を心がける。子どもの姿を予想し、 づくことで事故防止に努めていく。
2 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	人ひとりの子どもの発達や家庭環境に合 わせて援助ができるように職員間で共通	А	全職員が子どもの育ちを理解し、愛情豊 かに関わり、安定した気持ちで過ごせる ようにする。	一人ひとりの発達や家庭環境に合わせて 援助ができるように、全職員で子ども理 解を深めている。	А	全職員が子どもの育ちを理解し、愛情かに関わり、安定した気持ちで過ごせようにする。
3 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境 の整備、援助を行っている。	理解している。 -人ひとりの発達段階に応じた適切な援助を行い、自らやろうとする気持ちを大切にしている。	A	子どもが主体的にできるような環境の工 夫をし、個に応じた援助や言葉がけに努 める。	一人ひとりの発達段階に応じた適切な援助を行い、自らやろうとする気持ちを大切にしている。	A	子どもが主体的にできるような環境の 夫、やろうとする姿を認める言葉かし し、自信へとつなげていく。
4 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		В	製工を 異年齢保育の良さを生かしながら、年齢 ごとの主体的な活動が広がる保育の内容 や方法も工夫していく。 二部屋ある保育室を活かしていく。	がたしている。 増設保育室を生かし、興味・関心、やっ てみたい遊びを広げたり、年齢ごとの安 定した生活リズムを実現できるような環 境を作っている。	В	異年齢保育の良さを生かしながら、 ² ごとの主体的な活動が広がる保育のP や方法も工夫していく。
5 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	家庭との連携を密にし,一人ひとりの環境	A	要素関係を基盤に安心して過ごせるよう にする。 個々の生活リズムを把握し、家庭と園と で無理のない生活リズム作っていく。	家庭との連携を密にし、個々の生活リズムを理解し、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努めている。	A	個々の生活リズムを把握し、全職員 通理解のもと、安心して過ごせる環境 くりを行っていく。
6 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が 一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。		A	同年齢で過ごす時間も作り、やりたい遊びがじっくりできる環境づくりをする。 意欲を大切にした基本的生活習慣の習得 ができるように個別に配慮していく。	自分でしようとする気持ちを丁寧に受け 止め、遊びが広がったり、基本的生活習 慣が身につくような配慮をしている。	В	やりたい遊びがじっくりできる環境 りをする。意欲を大切にした基本的 習慣の習得ができるように個別に配 していく。
7 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	子ども一人一人の心身の発達や興味・関 心を把握した上で、個別の援助方法を考 えながら保育を行っている。	Α	その子にあった関わり方、環境の整備を していく。	保護者や担当医と連絡を取り合い、全職 員で共通理解し、その子どもにあった保 育をしていく。	A	その子にあった関わり方、環境の整化 していく。
8 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		А	早・遅番の時間も子どもの人数が多い日 があるので、安心して過ごせるよう環境 の工夫をしていく。	在園時間の長い子は、一対一の関わりを 大切にする時間をとったりして、心の安 定を図るようにしている。	А	早・遅番の少人数の時間もゆったり しく安心して過ごせるような環境の をしていく。
建康管理						
1 子どもの健康管理を適切に行っている。	朝の受け入れ時の保護者からの体調の聞き取りを丁寧に行い、全職員で共有し、 体調の変化にいち早く気付けるように努めている。	А	引き続き、朝の受け入れ時の保護者から の体調の聞き取りを丁寧に行い、全職員 で共有し、体調の変化にいち早く気付け るように努めている。	朝の受け入れ時の保護者からの体調の間 き取りを丁寧に行い、全職員で共有し、 体調の変化にいち早く気付けるように努 めている。	А	保護者との連携を密にし、体調の変 見られた場合の対応を丁寧に行ってい く。室内環境を清潔に保つよう努め
2 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	年二回の検診を行い実態把握をしてい る。結果は保護者に伝えている。	А	医師からの指摘やアドバイスを保護者に も丁寧に伝え、異常があった子のその後 の様子や再受診の様子を追い、子どもた ちが健康に過ごせるようにする。	年二回の検診を行い実態把握をしてい る。結果は保護者に伝えている。	А	医師からの指摘やアドバイスを保護 も丁寧に伝え、異常があった子のぞ の様子や再受診の様子を追い、子ど ちが健康に過ごせるようにする。
3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	アレルギー疾患のある子に対しては、医 節からの診断を受け、保護者面談をした 上で、アレルギー対応マニュアルに沿っ て適切に対応している。	Α	全職員で共通理解し、適切な対応・配慮 に努めていく。	アレルギー疾患のある子に対しては、医 師からの診断を受け、保護者面談をした 上で、アレルギー対応マニュアルに沿っ で適切に対応している。 慢性疾患のある子に対してはリハビリな どの受診内容を記録してもらい、園でも 把握し、保育の中でできるものは取り組 めるようにしている。	А	全職員で共通理解し、適切な対応・ に努めていく。
食事 1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	自分たちで野菜を育てたり、クッキング等を通して、食事に対して興味関心が持てるようにしている。個々に応じた量・ 形態で提供し、無理のない進め方をして いる。	А	引き続き、クッキングや行事食を楽しみながら、ゆっくりと落ち着いて食事ができるような雰囲気作りをしていく。	自分たちで野菜を育てたり、クッキング 等を通して、食事に対して興味関心が持 てるようにしている。個々に応じた量・ 形態で提供し、無理のない進め方をして いる。	A	クッキングや行事食を楽しみながら、 ゆっくりと落ち着いて食事ができる。 な雰囲気作りをしていく。
2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供 している。	調理員と保育士、保護者と連携し、一人 ひとりの発達に応じて量や形態を工夫し ている。行事食や誕生日特別メニューを 取り入れている。	A	調理師、保育士が連携して衛生管理に努め、安心な食事を提供していく。	調理員と保育士、保護者と連携し、一人 ひとりの発達に応じて量や形態を工夫し ている。行事食や誕生日特別メニューを 取り入れている。	А	食育を進め、子どもたちが楽しく食! きるような工夫と同時に、衛生管理 検、アレルギー対応を正しく行って!
て支援	, ,			,		
家庭との緊密な連携						
1 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	園だより、登降園、連絡帳で保護者と子 どもの様子を伝えあっている。参観会を 行っている。	А	保護者と子どもの成長を共有できるよう に、引き続き連携を密にしていく。	登降圏、連絡帳で保護者と子どもの様子 を伝えあっている。参観会を行ってい る。	A	保護者と子どもの成長を共有できる に、引き続き連携を密にしていく。
保護者等の支援						
1 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保護者との信頼関係を大事にし、いつで も、どんな内容でも相談しやすい雰囲気 づくりをしていく。	Α	今後も一人ひとりの保護者に応じた支援 や相談対応ができるようにしていく。	保護者との信頼関係を大事にし、いつで も、どんな内容でも相談しやすい雰囲気 づくりをしていく。	A	今後も一人ひとりの保護者に応じた や相談対応ができるようにしていく。
2 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。		А	虚待防止マニュアルの共通理解を図って いく。子どもの体に異変がないか視診を したり、不安感や表情など心情面や行動 にも注意していく。	一人ひとりの子どもの状況や家庭環境を 把握している。虐待対応マニュアルに 沿って適切に対応を行っている。	А	子どもの変化に気付けるように、毎 視診を丁寧に行い、全職員で早期発 対応・予防について周知していく。
の質の向上1 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行	保育日誌や個別記録をもとに 全職員で		園内研修の時間の確保。外部研修に積極	保育日誌や個別記録をもとに、全職員で	В	全職員での園内研修と個別の自己評価
い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	研修や会議を行い、育ちの共有と保育の 質の向上に努めている。	Α	MR 150	研修や会議を行い、育ちの共有と保育の 質の向上に努めている。		観点から、保育実践の改善と質の向。 取り組んでいる。